

# 令和5年度 第2回仙台市環境審議会

## 議事要旨

日時：令和5年8月8日（火）10：00～12：00

場所：TKP ガーデンシティ仙台 ホール1

### I 次第

#### 1 開会

#### 2 報告事項

(1) 「温室効果ガス削減アクションプログラム」参加事業者の評価の実施について

#### 3 議事事項

(1) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定中間案（案）について

(2) 「杜の都環境プラン」改定中間案（案）について

(3) その他

#### 4 閉会

### II 出席委員数

出席 22名

欠席 3名

### III 議事要旨

事務局（企画調整係長）	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、会長にお願いする。
議長（風間会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆様よろしくお願ひしたい。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	次に、議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は大越和加委員にお願いしたいが、よろしいか。
大越和加委員	了承した。
議長（風間会長）	それでは、報告事項に入る。 報告事項（1）「温室効果ガス削減アクションプログラム」参加事業者の評価の実施について、事務局より説明をお願いする。
事務局（地球温暖化対策推	（資料1に基づき説明）

進課長)	
議長 (風間会長)	ただいまの説明に対し、皆様よりご質問、ご意見を願います。
渡辺博委員	<p>これからゼロカーボンシティを目指す本市としても、市民の理解を得て、協力をいただかなければならないので、ぜひ注目されるような演出もしていただきたい。その演出について、今考えているものがあればお尋ねしたい。</p> <p>また、仮称「SENDAI ゼロカーボンアワード」は、全国的に見て珍しい取り組みなのか、全国に例があるのかどうか、お尋ねしたい。</p>
事務局 (地球温暖化対策推進課長)	<p>市域の温室効果ガス排出量のうち、約6割が事業活動からの排出であるという状況を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向け、この温室効果ガス削減アクションプログラムを事業者様と協働して取り組みを進めていくことが非常に重要だと考えている。その中で、この賞の贈呈は、事業者の方々の意欲向上や、優良な取り組みの水平展開を図ること等を目的としており、賞の名称も、受賞された方々に喜んでいただけるように、仮称だが「ゼロカーボンアワード」を考えているところである。</p> <p>政令市においては、本市以外で9市がこのアクションプログラムと同様の制度を設けているが、賞を贈呈しているのは、横浜市と京都市の2市のみである。ただし、いずれも、温暖化対策賞や特定優良事業者賞というような少し堅い名前となっており、本市では先ほど申し上げたような視点から、事業者の方々に喜んでいただけるような名称を考えており、贈呈式の内容も含めて検討を進めてまいりたい。</p>
渡辺博委員	<p>提案だが、市長自ら贈呈をするというのもいいと思う。</p> <p>また、説明にあったとおり、排出量の約6割を事業者が占めるということであれば、参加者を多くすることを考えていく必要がある。アクションプログラム参加事業者数が示してあるが、これに対する評価はどうか。対象者はもっとあるのではないかと推測するが、拡大を含めてどのように考えているか。</p>
事務局 (地球温暖化対策推進課長)	<p>第一計画期間の参加事業者数だが、まず義務となる特定事業者については、全ての事業者に参加いただいております、評価できるポイントと思う。</p> <p>また、任意の参加となる事業者数は、83社に参加いただいておりますところである。仙台市内の事業者数はかなりの数があるので、少しでも多くご参加いただけるように第二計画期間に向けて働きかけを行っていきたい。また、先ほど市長自らが賞を贈呈するというご提案もあったが、この贈呈式を通じて、参加してよかった、参加したいと思っていただけるように検討を進めてまいりたい。</p>
議長 (風間会長)	第一計画期間は3年間という話だったが、毎年、この授賞式をやるとのことか。
事務局 (地球温暖化対策推進課長)	3年間を一つの計画期間として、評価、賞を贈呈する制度としているので、贈呈式自体も3年に一度となる。
議長 (風間会長)	「SENDAI ゼロカーボンアワード」の「(仮称)」が取れるのはいつか。
事務局 (地球	贈呈式を実施することは、今後広く記者発表等で発信したいと考えているの

温暖化対策推進課長)	で、少なくともその時点では「(仮称)」の扱いではなくなっている。
議長(風間会長)	これは審査委員会で決めるような形を考えているのか。異論はないかと思うが、もしもっとほかの名称がいいとかがあれば、今発言していただければと思う。よろしいか。
事務局(地球温暖化対策推進課長)	審査委員会では、受賞者を選定いただくことを主眼としているが、その前に事務局である程度整理しておくかという点については、これから検討させていただきたい。
議長(風間会長)	<p>分かった。委員の皆さまも、もし何か、名称の案があれば事務局に寄せていただければと思う。</p> <p>ほかにはよろしいか。それでは、この件は以上とする。</p> <p>続いて、議事事項の(1)「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定中間案(案)について、及び議事事項(2)の「杜の都環境プラン」改定中間案(案)についてである。</p> <p>「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会において取りまとめた内容となるので、部会長である駒井副会長よりご報告をお願いします。</p>
駒井武副会長	<p>ご案内のとおり、削減目標を中心に検討部会を開催してきた。その内容について、私からポイントをご紹介します。検討部会での議論に加え、前回本審議会でもいただいた意見を踏まえ、「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定中間案(案)をまとめる段階になった。</p> <p>資料2に基づき、主な改定点について説明する。</p> <p>まず、1点目の温室効果ガス削減目標について、国の2030年度温室効果ガス削減目標が26%から46%へと引き上げられたことを踏まえ、国及び現行計画における仙台市の独自施策における削減量を合わせると、2030年度の削減率はまず51%と試算された。これがベースとなる数字である。これを踏まえ、第3回の検討部会では、市の独自施策をさらに積み上げた2つのパターンについて審議を行った。1つが53.7%削減、それからより積極的な値として54.8%削減、この2つのパターンについて検討してきた。検討部会の委員からは、現実的な路線の中で、できるだけ高い目標を掲げるべきであるというご意見をいただき、このパターン1、2のうち、2の54.8%削減をベースに目標を掲げることを検討していただきたいという議論になった。それから、参考資料に各政令市の削減目標のグラフがある。これを見ると、各政令市は、おおむね50%を中心とした削減目標となっている。先ほど述べた54.8%削減をベースとした目標設定は、委員からは現実的であり、かつ挑戦的な数値というご指摘もいただいた。</p> <p>2点目は、再生可能エネルギー導入目標の設定についてである。法の改正において、政令市等に設定が義務づけられたことを踏まえ、新たな目標を設定することとし、本市における再生可能エネルギーの導入推移、それから市の施策による効果の積み上げにより、2030年度の導入目標は805メガワットとしている。</p> <p>3点目は目標達成に向けた施策の拡充についてである。これについては、再生可能エネルギーのさらなる普及や、建築物の脱炭素化、電動車、カーシェア</p>

	<p>の導入促進、エネルギーの灯油から電力・ガスへの転換など、目標達成に向けての施策を追加・拡充している。</p> <p>4点目は、主な取り組みによる削減見込量の明示である。これについては、資料の後ろに一括して提示しているが、市民や事業者に自分ごととして捉え行動してもらえよう、主な取り組みについて、2030年度にあるべき姿と、各取り組みの削減見込量を詳細に明示している。かなり定量的に試算されているので、ご覧いただきたい。</p> <p>5点目は地球温暖化対策に係る情報の更新である。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新の報告や、温室効果ガスの排出量のデータなど、地球温暖化対策に係る情報について更新を行ったので、これについても確認をお願いしたい。</p> <p>最後は「杜の都環境プラン」についてである。こちらの計画は、「脱炭素都市づくり」の分野、それから「資源循環都市づくり」の一部について、地球温暖化対策推進計画の改定内容と併せて改定を行っている。</p> <p>両計画の詳細については、資料3に基づいて事務局からご説明いただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>（資料3に基づき説明）</p> <p>温室効果ガス削減目標について、検討部会では、54.8%削減をベースに目標を設定してもらいたいとの議論があった。これを踏まえ、事務局としては、55%削減という目標ではどうかと考えている。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>（資料4に基づき説明）</p>
議長（風間会長）	<p>地球温暖化対策推進計画の改定中間案と杜の都環境プラン改定中間案について説明があった。また、事務局からは、2030年度の温室効果ガス削減目標について、検討部会での議論を踏まえて、55%削減でどうかという説明があった。</p> <p>この点を含め、まずは最初に地球温暖化対策推進計画改定中間案から、皆様よりご質問、ご意見をお願いしたい。</p>
郷古正太郎委員	<p>今回の改定箇所ではないが、11ページ、12ページのところで、気候変動影響について重大性、緊急性、確信度で影響評価をしているが、こちらの適応策について仙台市の限られた予算の中でいろいろと対策を取るのなかなか難しいと感じる。その中で、昨年、グリーンボンドを発行したわけだが、今後はどういった見通しなのか。ご所見を伺いたい。</p> <p>また、50ページのMa a Sの推進が今回書かれているが、これも今の評価と今後の展望、環境としてどういったところにコミットをしていくのか、その点もご所見を伺いたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1点目のグリーンボンドについては、環境施策、環境問題の解決に使うことをあらかじめ明言した上で、資金を市場から調達する仕組みであり、昨年度と今年度、発行することとしている。具体的な用途としては、防災型の太陽光発電や、清掃工場の省エネ化といった取り組みのほか、適応策としても位置づけられる河川の改修などにも利用しているところである。今後、気候変動が激甚化していく中で、この適応策も非常に重要な取り組みとなるので、グリーンボンドの担当部局とも連携しながら、活用について検討してまいりたい。</p>

	<p>2点目のM a a Sについては、温対計画改定中間案の50ページをご覧ください。環境にやさしい交通への転換において、公共交通の利用や、徒歩や自転車の利用の促進は、ゼロカーボンシティの実現に向けて重要であるため、計画の策定段階から担当部局と連携して、計画に位置づけた。M a a Sは、2021年10月にスタートしたところであり、現行計画では、導入を検討するという記載であったところを、既に取り組みが始まっているため、このような記載へと改定した。</p> <p>具体的な評価については、令和7年度の間中評価の中で評価してまいりたいが、環境にやさしい交通手段の利用促進は、温室効果ガス削減目標達成に向けて大変重要な取り組みであるので、担当部局としっかりと連携して進めてまいりたい。</p>
郷古正太郎委員	<p>M a a Sに関しては、結構広報しているのもよく分かる。これは非常に効果があると思うが、来訪される方の認知がかなり低い印象があり、力を入れれば効果も出てくると思うので、よろしく願いたい。</p>
渡辺博委員	<p>今回意欲的な数字を示していただいております、それを受けて仙台市では55%削減となったと思うが、確認したいことが2つある。</p> <p>1つは、乾いた雑巾をまた絞るようなことにならないか、ということについての考えを伺いたい。</p> <p>それから、2050年ゼロカーボンを目指していくわけだが、前回の計画改定の議論の中で本当にできるのかと尋ねたときに、技術革新に大いに期待したいと、駒井副会長はおっしゃっていた。まだ令和3年から始まって、令和5年で見直しをするという状況になっているわけだが、技術革新に飛躍的なものがあるのかどうか、その可能性が現実的に見えてきているのか、その辺の状況についても伺いたい。</p>
駒井武副会長	<p>まず、1つ目の実現可能性については、慎重に議論を進めてきた。資料3の巻末にも定量的な数字を挙げているとおり、無理のない、しかも意欲的なものとなっている。決して無理はない数字の中で実現可能性の部分を積み上げていったところで、数字としては54.8%までいった。あとの0.2%は、その技術革新や、社会システムの構築や、投資環境などいろいろなものが含まれると思う。55%削減ということで、ぜひご検討をお願いしたい。</p> <p>技術革新については、前回議論いただき、ご指摘のとおりである。仙台市の独自の技術革新は難しい部分があるが、森の利用や、海の利用が仙台市としては十分にあると思っている。森でいうとバイオマスや、バイオ炭といった炭の利用が、世界的に見て進んでいるので、着目できると思う。私の専門分野でいうと、CCUという炭素回収のための利用技術についても、石油の業者など、いろいろな業者がいるので、参画してもらおうと少し上乗せができることを期待している。技術革新については、55%削減プラスアルファの部分と考えており、現時点でまだその試算ができていないが、できるだけ上乗せを期待したい。</p> <p>2030年为目标になっているので、研究開発の部分は2030年までは難しいと思うが、2050年までのカーボンニュートラルについては、十分に達成できるような技術革新をぜひ期待していきたい。</p>

渡辺博委員	<p>期待をしたいし、支援をしなければならないと議員の立場で思っている。</p> <p>参考資料において、本市の現行が35%削減に対し、部会でご報告いただいたのが54.8%削減、仙台市が頑張って55%削減とすると、このグラフでは、神戸市、札幌市、仙台市が入って静岡市の順となる。仙台市も意欲的とのことだが、神戸市、札幌市の60%削減、59%削減をどのように評価しているか。意欲的であれば、1番を目指して61%削減があってもいいと素朴に思うが、神戸市、札幌市と比較して仙台市はなぜ55%削減なのかについて、説明いただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>先ほど駒井副会長からお話があったとおり、検討部会においては、基本的なスタンスとして、絵に描いた餅となるような目標ではなく、しっかりと実現性を見据えた合理的な目標を設定すべきというご意見をいただいた。その上で、事務局で具体の施策による削減量をしっかりと積み上げて試算した上でご議論をいただいた結果、その中でもできるだけ高い目標値をとというご意見をいただいた。</p> <p>神戸市や札幌市の資料を拝見すると、例えば2050年の実質ゼロから現状をバックキャスト、一次直線で計算したという形で、検討部会でいただいたご意見の設定の仕方とは違っており、先ほど申し上げたような視点でご議論いただいたという点も踏まえ、実現性も見据えながらなるべく高い目標を考えているところである。</p>
山田一裕委員	<p>資料の44ページの排出抑制施策の中で、エネルギーの地産地消の推進が掲げられている。このためには再生可能エネルギーの導入が欠かせないと思うが、エネルギーの自給率のような類いの項目で評価されることはないのか。</p> <p>例えば、71ページや72ページで、部門別の再生可能エネルギーの電源構成の目標が掲げられているが、一律でこのパーセンテージなのか、あるいはそれぞれの部門が再生可能エネルギーを導入することによって自給率を高めるような意図なのか。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>まず、再生可能エネルギーも含めた電源構成については、72ページに各部門における削減見込量を記載しているが、表の下から2つ目の再生可能エネルギー電気の利用拡大では、電源構成における再生可能エネルギーの比率が36～38%としており、これは国が示す電源構成の割合を示している。</p> <p>その上で、今回新たに再エネの導入目標として805メガワットを目指してまいりたいと考えており、試算は難しいが、仮にこの805メガワットを達成すると、おおむね市域におけるエネルギー使用量のうち40%ぐらいがこの再エネ相当量で賄えるのではないかと試算し、検討部会等でご議論をいただいた。</p>
山田一裕委員	<p>その再生可能エネルギーの導入そのものが、自給率の向上、地産地消の向上と捉えてよいか。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>再生可能エネルギーを導入したものが、全てこの仙台市内で消費されるかどうかについては、例えばFIT制度のように東北電力に売電されると、少し大きな意味での地産地消、東北地域全体での地産地消になるので、イコールとは言い難いが、先ほど新たに追加した施策でもご説明したような、例えば自家消費型の太陽光発電の設備の導入を進めていくという観点で、地産地消も一層進めてまいりたいと考えている。</p>

山田一裕委員	その説明はよく分かるが、部門別で今後計画を進めていく上で、施策として十分足りていないところが出てくるのであれば、重点的にそこを補償していくような試みをぜひ進めていただきたいので、モニターについて、ぜひしっかりとチェックしていただきたい。
田村省二委員 (代理出席： 嶋田地域脱炭 素創生室長)	<p>1点補足、1点質問させていただきたい。</p> <p>1点目は、技術革新という話があったが、2030年までとなると、技術革新という文脈を見るとあまり時間がないのが実態である。これは環境省だけでなく、政府全体の話であるが、ペロプスカイト太陽光パネルの公共施設での実証が恐らく来年度には福島県内の公共施設からスタートするという方向で経済産業省から聞いている。国全体での実証の知見など情報あれば、仙台市に共有させていただく。東北六県や、仙台市もそうだが、雪の深い地域で屋根に太陽光パネルを載せづらいのは共通の悩みなので、技術革新により太陽光パネルをつけられる場所が増えることもあり得ると思うので、積極的に情報などをお伝えできればと思う。</p> <p>2点目だが、緩和と適応を1本の計画でまとめているということだが、さきの通常国会で気候変動適応法が改正されており、公布後1年以内に施行で、来年の春頃には公布されると見ている。その中で、例えば市町村長の権限でクーリングシェルターという、暑熱回避のための施設の指定が新たに市町村長の事務として加わるが、計画への反映はどのようなスケジュールでお考えになっているか。</p>
事務局（地球 温暖化対策推 進課長）	<p>気候変動適応法の改正に係る対応だが、現在、熱中症アラートという形で、環境省や気象庁から発信されている情報が、警戒情報や特別警戒情報として法的に位置づけが進み、また、クーリングシェルターのような暑熱避難施設の利用についても指定ができるようになる法改正がなされたと承知している。</p> <p>現在、環境省では、熱中症の情報や特別警戒情報の情報がどういった内容で出ていくのか、あるいは暑熱避難施設はどういった運用基準になるのかといったことがまさに検討されている段階だと承知しており、内容が具体的に示された段階で、本計画は令和7年度には中間評価というタイミングもあるので、その段階で必要に応じて検討していきたいと考えている。</p>
田村省二委員 (代理出席： 嶋田地域脱炭 素創生室長)	<p>おっしゃるとおり、まだ環境省側でも検討している部分がある。</p> <p>今後、実際に事務を執行していただく自治体向けの説明会も予定していると本省から聞いているので、速やかに情報をお伝えする。非常に暑い日々が続いているので、本当に命に関わる課題であると環境省自身も認識しているが、円滑な施行に向けた努力をしていきたい。</p>
有働恵子委員	41ページの再生可能エネルギー導入目標等で、バイオマスの発電は、2021年度の実績が35メガワットで、2030年度目標が223メガワットということで、非常に大きな目標になっている。21ページを見ると、再生可能エネルギーの現況のバイオマス発電がこれまでほとんど変わっていないが、あと7年でどう変わっていくと見込んでいるのか説明いただきたい。
事務局（地球 温暖化対策推	バイオマス発電については、現在、仙台港で建設が進んでいる大型の木質バイオマス発電所が2基あり、こちらの値を見込んでいる。輸入材を中心として

進課長)	発電をする施設であり、地域材を含めた活用についても検討するよう事業者と話をしているところであり、こういった数値を見込んでの数字である。
有働恵子委員	それができれば、それなりの量が見込まれ、十分達成可能ということで理解した。
議長（風間会長）	さきほど渡辺委員から野心的なという話があった。35%削減から55%削減に上げていいと思うが、上げたら2050年のゼロカーボンの達成も前倒しできるのではと思うが、それについてはいかがか。前は2030年で35%削減だったのが、2030年で55%削減になるので、前は2050年でゼロだったものを、もう少し前にできるのではと考えてしまうがどうか。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	先ほど、駒井副会長や、環境省の嶋田様からもお話があったが、2030年度は、すぐの時点であるので、まずはここに向けてしっかりと頑張っていく必要がある。ただ、2050年度については、技術革新も見込んでいるところもあるので、先ほどペロプスカイトの太陽光発電というような実例もご紹介いただいたが、そういったところも視野に入れながらやっていく必要がある。 検討部会でも現状の技術ベースでご議論いただき、これを積み上げた数字であるので、まずはそこに向かってしっかりと取り組んでいきたい。
議長（風間会長）	正しい回答だと思うが、せっかくなので、部会の委員で可能かどうか、議論いただければと思う。
駒井武副会長	承知した。
議長（風間会長）	ほかの市と比べて仙台市のユニークさがあると思うので、その観点から検討いただければと思う。
駒井武副会長	承知した。
事務局（環境部長）	2050年のカーボンニュートラルを前倒しという話になると、仙台市のできるどころと、国全体で取り組むところの大きく2つがある。特に、最終的にカーボンニュートラルにするためには、電気やガスの使用で、その由来が全てカーボンニュートラルでないとは実現できないことになる。国全体の電源構成がカーボンニュートラル、あるいはカーボンを使う部分を、その吸収策であるCCS、CCUSのような技術で吸収してトータルゼロにするということを考えると、我々の生活している電気が全てカーボンニュートラル電気であるという状態になるのが、仙台市だけで取り組めることではない。日本全体で前倒しするのであれば、我々の施策も伴って前倒しできるが、その部分が日本全体として見えないので、今現在、前倒しをするのは目指しづらい部分もあるというのが、個人的な感想である。
議長（風間会長）	そもそもこの計画を立てたとき、最初、仙台市が野心的に50年でゼロにするということを国よりも先に言っていた。途中で当時の総理大臣がやると言ったので、慌ただしくなったという経緯があったと思う。そのため、仙台市が先に姿勢を示すということもあり得ると思うので、検討いただきたかった。 技術的に今展望すると確かに難しいことは分かるが、その姿勢として2050年よりも手前でやるということを見せても悪くはないと考える。
事務局（環境部長）	仙台市としても国に「一緒に目指しましょう」と言うぐらいの姿勢で訴えていきたいし、実質ゼロに向けた、技術革新も率先的に我々は取り入れてきた



	<p>いと考えている。先ほど福島のパロブスカイトの話もあったが、我々もパロブスカイトには非常に注目しているので、実験的に早く導入するとか、意欲的に、率先的に取り組んでまいりたい。</p>
議長（風間会長）	<p>議論をしていただければと思う。よろしくお願ひしたい。</p>
駒井武副会長	<p>仙台市から発信していくことも重要なので、55%削減という数字が出た段階で、もう既に2050年はマイナスになっていなくてはならないということになる。</p> <p>そのためには、一つは、再生可能エネルギーがどこまで伸びるかが一番大きなポイントだと思う。今のところ少し横ばい状態になっているので、これをいかに増やしていくかが一番のポイントである。</p> <p>技術革新については、2030年以降、かなりの適応がなされると思うので、加速できると思う。仙台市の独自の施策の中では、CCUやCCUSなど、そういったものも含めた試算があれば、場合によっては2050年よりも前に達成できる可能性も十分にあると思う。</p>
齋藤優子委員	<p>野心的な目標ということであったが、非常に現実味も帯びた数値をはじき出してくださっていることに感謝したい。</p> <p>資料4の18ページの脱炭素型のエネルギーシステムの構築というところで、地産地消の1番目で太陽光発電、バイオマスについては、環境法令に基づき、導入から運用、廃棄・リユース・リサイクルに至るまで適切な管理と環境配慮がなされるようにと書いていただいた。バリューチェーン全体を通してCO<sub>2</sub>に関して考えるという視点は、非常に重要であると思うので、長期使用も含めて考えていただければと思う。</p> <p>バリューチェーン全体では、サーキュラーエコノミーもあるので、ぜひ環境部局に限らず様々な部局の方と連携していただき、どういったところが環境施策に効くのかをぜひ検討していただきたい。いろいろな立場の方が自分ごととして行動に結びつけられる仕掛けづくりをしていただきたい。</p>
事務局（環境部長）	<p>今回、リユース、管理という言葉を追記したが、特にリユースを追記した理由としては、ある事業者と、いろいろなリユースパネル、まだ使えるリユースパネルを集めてきて、組み合わせて発電させたらどのように発電されるだろうという実証事業をする方向で今調整を進めている。それがうまくいけば太陽光パネルについてもリユース市場が作られ、簡単に廃棄ではなくてさらに再利用することで長く使って、例えば2035年以降の大量廃棄のピークを少し遅らせるという効果も考えられ、廃棄物自体を減らすこともあり、仙台市としても他の地域に先駆けて、このリユースにチャレンジしていきたい。</p> <p>また、適切な管理については、市議会からの条例の提案があり、これから施行となっているが、日頃の管理も含め、何かあったときの保険のことや最終的な廃棄までしっかり適切に運用されるよう、その条例でも新たに規定されているところである。今後の適切な再エネの活用をより強調する規定となっている。</p> <p>再生可能エネルギーのメリットや留意点もあるので、その両面をしっかり普及啓発することにより、市民や事業者の皆様にも適切かつ積極的に使っていただき、社会全体で再エネが普及するように努めてまいりたい。</p>

安齋由貴子委員	<p>仙台市で先駆的にいろいろと進められるのは、国全体を刺激するとてもいいことだとは思いますが、いろいろな市町村や国でやっていかないと問題が改善しないこともあると思うので、先駆的にやった場合、国から補助金が増えるとか、何かメリットがあるか。例えば、保健福祉の分野では、特定健診をちゃんと進めないと補助金が減らされるということがある。</p> <p>もう一点は、温室効果ガスの排出量がコロナ禍から増えたのは、経済の回復等もあったためという説明があったが、これからどんどんそういうことになると懸念される。一方でこの暑さで、PRによってはみんな何とかしなければと思う側面もあると思うので、市民及び事業所の方々の協力があつての目標達成だと思うので、どのような展開を考えているか、市民や事業所向けの広報をどのように考えているかについて、教えていただきたい。</p>
議長（風間会長）	補助金の話が出ていたので、まず環境省から回答をお願いします。
田村省二委員 （代理出席： 嶋田地域脱炭素創生室長）	<p>仙台市でも検討を進めていると承知しているが、環境省が取り組みを進めている事業で、2030年までに46%削減という国全体の目標よりも、一部の地区に限って、より早くカーボンニュートラルを達成する取り組みを進める自治体に対する交付金を設けている。幾つかの自治体が選定されており、宮城県内だと東松島市が選定されているが、先んじて取り組んでいただくことに関して手厚い交付金で財政支援をさせていただくというメニューがある。</p> <p>また、金額が減らされる懸念のお話があつたが、直接金額が減るというわけではないが、例えば最近のニュースだと、住宅の省エネ基準を満たしていないと住宅ローン減税の対象外になるといった話題が出てきている。政府の地球温暖化対策計画では、住宅や建築物は、2050年までに基本的には平均的にZEB、あるいはZEHレベルの品質であることを目指すということが、既に閣議決定の文書に書かれている。今後考えられるのは、建築物省エネ法の施行に伴い、ある程度の断熱、省エネ性能を持っている建物あるいは住宅でないとならざる建築できないとなる可能性は大いにあり得ると思う。そうしないといいい性能の住宅が出来ていけないので、既に非住宅のビル等の建築物に関しては、大きい規模のものから省エネ基準引き上げは、国交省で議論され始めており、ある程度の性能の住宅でない限り建てられなくなるということで、特に新築のもの、あるいは改築のものに関しては底上げが図られる可能性は大いにあり得ると思う。</p> <p>そういったことに先駆的に取り組んでいただくことで、仙台市で建てる住宅は基準を初めから満たしていると、逆に言うと、それを満たさないような住宅というのは国の基準に先んじてもう建てられないようにするようなことを、例えば建築部局と連携していただいて取り組むことは大いに考えられる。国の政策動向を踏まえると考えられる話であると思う。</p>
議長（風間会長）	後半の部分の市の広報について、事務局からお願いします。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>目標達成に向けては、市民、事業者の皆様のご協力が必要不可欠である。</p> <p>住宅の性能について実例をご紹介いただいたが、本市でも今年度から高断熱住宅の普及に取り組んでおり、国が設定している断熱基準よりも断熱性能が高</p>

	<p>い家を新築等すると、補助金がより多くもらえるような金銭面でのインセンティブに加え、高断熱住宅が、例えば環境に優しいだけではなく、夏は涼しくて冬は暖かく快適に健康に過ごせることや、昨今の電気代高騰を踏まえ電気代の節約、エネルギー代の節約にもつながるといことも併せて周知広報に取り組みしており、今後も市民の皆様にご自分ごととして捉えていただけるような形で周知広報をしっかりと取り組んでまいりたい。</p>
議長（風間会長）	<p>他に何かあるか。よければ、次に移る。</p> <p>資料4の杜の都環境プランの改定中間案について、皆様よりご意見、ご質問をお願いしたい。</p>
渡辺博委員	<p>仙台市は大変自然環境に恵まれた優位性がある。あるとき、仙台空港に降りたら千歳空港よりも涼しかったということがあった。その原因はいろいろあったと思うが、海からの風が非常に涼しいということがある。自然の風は、冬は山から下りてくる風がかなり冷たいが、夏は海から吹いてくる風をうまく利用するようなまちづくりという視点が、あまりないような気がする。</p> <p>かつて、品川の駅の再開発のときに、高層ビルができたのはいいが、風の流れを変えてしまい、地球温暖化の対策が言われている中でどうなのかという話があった。仙台のまちも、これから再開発が進んでいくが、夏に海から吹く涼しい風をうまく利用するようなまちづくりを、都市整備局、あるいは建設局などと連携して、その自然を生かしたまちづくりの可能性などを考えてみてもいいのではないかと。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>杜の都環境プランの中でも、自然の働きを活かしたまちづくりを進めることを資料4の17ページで掲げている。脱炭素型のまちの構造をつくるという項目の中のイのところである。この中で、施策を3つ掲げているが、一番下には、都心のヒートアイランド現象の緩和を図るという部分で、自然の働きを活かしたまちづくりを示している。また、8ページや9ページでは、仙台市の強みという部分でも、多様な自然環境とそのつながりや、都市と自然のバランスがとれたまちを仙台市の強みとして示しており、樹木だけではなく河川や、水面の部分も含めての緑という広い観点から考えている。</p> <p>環境局だけではできない部分が多くあるので、都市整備局、建設局などとも連携し、仙台市の強みを活かして、緑豊かな仙台市ならではの適応策にもつながる施策の充実を図ってまいりたい。</p>
渡辺博委員	<p>経済活動、社会活動に関わることなので、都市としては難しいところがあると思う。宮城野通に立つと、仙台駅が壁になっている。定禅寺通に立つと、西には、市民会館、URの住宅がある。いずれ、UR住宅、市民会館は変わっていく可能性があるが、身近に見ても壁がある。ここに取り上げているのはよいが、それを具体的にどうまちづくりに活かしていくのか、関係者の理解をどういただくのか、考えていただく機会があればいいと思う。</p> <p>説明をいただいて、方向性は安心したが、具体化をどうするかを考えてもいいのではないかと。</p>
議長（風間会長）	<p>ぜひいろいろな局と連携しながら進めていただければと思う。</p> <p>ほかにはあるか。</p>

駒井武副会長	<p>資源循環都市づくりについて、時期尚早かとも思うが、都市ごみだけではなく、例えば電気自動車や、太陽光パネルといったものからの金属や、いろいろな元素の回収もそろそろ考えたほうがいいと思う。2030年を目途に、太陽光パネルが廃棄され、またハイブリッド車、電気自動車でいろいろなリサイクルがこれから進むと思うので、金属とか様々な元素のリサイクルもまとめる時期なのではないか。</p> <p>カーボンニュートラルを考える上で、リサイクルは極めて重要になる。もしリサイクルが50%可能になれば、いろいろな国からのインジウムやリチウムの輸入が完全にストップしてもできるような状況も将来は想定されるので、仙台市もそろそろ考えていただくのがいいのではないかと思う。</p>
事務局（環境局次長（兼）廃棄物事業部長）	<p>ご指摘があったリサイクルの推進は、非常に重要なテーマであると考えており、今回の改定の部分でもプラスチックの資源循環を追加で書いている。ご承知のように、国全体でプラスチックの資源循環を進め、設計、製造の段階から最終的に廃棄のところまで含めて国全体で取り組むとされており、市町村においては、家庭から出たものを確実に回収してリサイクルし、できるだけ質の高い循環ができるようリサイクルをするということで、国の再商品化計画の大臣認定を取り、再び使っていただけるようなものへのリサイクルを進めてきたところである。</p> <p>一方で、太陽光パネル等の金属類については、法の建て付け上、産業廃棄物であり、国全体においても当然大きな課題であり、環境省を中心に動きが進んでいるところである。私どもとしても、例えば太陽光のリユース・リサイクルは、東北大学や様々な事業者の皆様と、リユースがまずできないのかということと、リユースができなくなったものについてはリサイクルに確実に回るようにしたいと考えており、仙台市内の今後関わる皆様ともよく話していく必要があると考えている。太陽光パネルについては、既に大量の廃棄に備えて、地元でもリサイクル施設が立ち上がってきており、今後、かなり増えていくものと考えている。ただ、リサイクルが義務づけられているわけではないという現状なので、いかにそこに誘導していくのかについて、国でも取り組まれるものとは承知しているが、事業者の皆様への働きかけは今後大きな課題になると考えている。</p>
議長（風間会長）	<p>ほかにはよろしいか。では、この件は以上とする。</p> <p>皆様からいただいた意見等については、部会長の駒井副会長と私にご一任いただき、事務局と調整して審議会からの中間案として取りまとめたいが、これでよろしいか。</p>
委員	異議なし
議長（風間会長）	続いて、議事事項（3）のその他について、皆様から何かあるか。
委員	特になし
議長（風間会長）	<p>それでは、議事事項は以上とする。</p> <p>事務局から連絡事項などあるか。</p>
事務局（企画	本日まで審議いただいた両計画の中間案については、風間会長、駒井副会長と

調整係長)	<p>調整した上で、本日のご意見を反映し市議会へのご報告の後に、10月頃にパブリックコメントを実施したいと考えている。その際には、委員の皆様にも資料をお送りするので、よろしくお願ひしたい。また、市民説明会も同時期に実施するよう準備を進めてまいりたいと考えている。</p> <p>なお、今後の審議会の日程については、今回は12月頃に開催し、年明け頃に答申をいただく予定である。詳細が決まり次第改めてご案内申し上げますので、よろしくお願ひしたい。</p>
議長（風間会長）	<p>以上で本日の環境審議会の議事を終了する。</p> <p>審議の円滑な運営にご協力いただき、感謝する。</p>

令和 5 年 10 月 5 日

仙台市環境審議会会長

氏名

風間 聡

仙台市環境審議会委員

氏名

大越 和加